

# 令和6年度 第2回北栄町環境審議会

日 時 令和7年2月24日(月) 午前10時00分～  
場 所 大栄農村環境改善センター 1階 会議室2, 3

= 日 程 =

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報 告
  - (1) 環境CF0の活動報告(令和6年度)
  - (2) 環境報告書(令和5年度)
- 4 議 事
  - (1) 令和6年度の主な環境事業について
  - (2) 令和7年度の主な環境事業計画について
- 5 その他
- 6 閉 会

## 《資 料》

- ・環境審議会について・・・資料1
- ・環境CF0について・・・資料2
- ・環境報告書(令和5年度)・・・資料3
- ・環境審議会議事説明資料(資料編)

## 北栄町環境審議会 委員名簿

【委嘱期間】 令和6年6月1日～令和8年5月31日

職名	区分	所属	氏名
副会長	学識経験者	特定非営利活動法人 エコパートナーとっとり	大野木 昭夫
	学識経験者	北栄町自治会長会	酒田 康幸
	学識経験者	北栄町教育委員会	徳岡 幸裕
	学識経験者	鳥取中央農業協同組合	石井 通人
	学識経験者	北栄町商工会	福井 暖
	学識経験者	北栄町女性団体連絡協議会	塩田 三江美
	学識経験者	北栄町食生活改善推進員 連絡協議会	奥田 よしの子
会長	町民代表		上栴 勇
	町民代表		山田 眞吾
	町民代表		永田 恭彦

(敬称略)

事務局	環境エネルギー課 課長	杉本 裕史
	環境エネルギー課 生活環境室長	岩本 雅志
	環境エネルギー課 地域エネルギー推進室長	三谷 浩仁
	環境エネルギー課 地域エネルギー推進室主幹	手嶋 仁美

## (1)令和6年度の主な環境事業

### ①町内一斉クリーン作戦(年2回)

4月と8月の集中発送で各自治会長宛に実施依頼文書と環境配慮型ごみ(大)25枚を送付しました。

実施自治会 84 自治会 参加人数 のべ 4,494 人

### ②海岸清掃・不法投棄について

#### (ア)海岸清掃

海岸に隣接した16自治会に年3回程度の清掃活動を依頼。ボランティア団体等への協力、支援を行う。

実施回数 のべ 53回 参加人数 のべ 1,935人

#### (イ)海岸漂着ごみ等の撤去

自治会で処理できない漂着ごみ 町回収10回



#### (ウ)不法投棄

不法投棄を呼びかける看板の貸与や不法投棄廃棄物撤去への助成

不法投棄防止啓発用看板 貸出 20枚

撤去事業数 2件

### ③軟質プラスチックの拠点回収

7月より5ヶ所の拠点で軟質プラスチックの回収を始めました。

#### ・軟質プラスチックとは

家庭用のはさみで切れる程度の硬さ、薄さのプラスチック

#### ・目的

ごみの減量化と固形燃料にしてリサイクルするため

固形燃料として使用した後の残渣も道路の補修材として活用

#### ・回収場所

「東宝ストア 由良店」「コメリハード&グリーン北条店」「鳥取県生活協同組合」

「町リサイクルステーション(北条、大栄)」

#### ・回収状況

7月開始時より徐々に回収量が増え、月平均 610kgを回収し、リサイクル工場へ運搬し固形燃料に再生され、県内の工場等で利用

(リサイクル業者、回収業者より)

- ・おおむね適正に出されており、良質な固形燃料になっている
- ・きれいに洗って出されていないので、悪臭がする物があった  
⇒洗っても汚れの落ちないもの、においが取れないものは可燃ごみ



軟質プラスチックとプラマーク

固形燃料(RPF)

(例)卵パック、お菓子やパン等の包装類、ペットボトルラベル、  
カップ麺の容器等(汚れのあるものはきれいに洗う)  
プラスチックマークがついています

資料 1-1、1-2 参照

#### ④環境パトロール

収集所に出されたごみの分別が適正に行われているかを確認した。  
環境月間中に北条地区4自治会で実施。

参加者 該当自治会関係者 町長 中部ふるさと広域連合担当者  
ごみ収集委託業者 環境エネルギー課



#### 【状況】

6月19日(水)

不燃ごみ回収日にパトロールを実施

- ・蛍光管・乾電池(有害ごみ)、スプレー缶(缶の日)が出されていた。
- ・不燃ごみと小型家電がきちんと分別して出されていた

#### ⑤環境学習会

(ア)環境学習会を開催した自治会

実施回数 3回 参加人数 51人

(イ)小学校での出前講座

北条・大栄小学校4年生

(ウ)鳥取中央育英高等学校 地域探究

1年生 2年生

(エ)人権学習会



### ⑥北条町環境見守り隊

地域の散策、ウォーキングやクラブ活動など、屋外活動のついでに地域のポイ捨てされたごみを拾う。

(ア)令和6年度 登録者(12月現在) 個人12名 事業所1社 こども園3園

(イ)ポイ捨てごみ撲滅活動

10月11日(金) お台場公園周辺の清掃

参加者 30人(一般参加者 含む)

ねんりんピックにあわせて清掃活動を実施



### ⑦北条ふるさとまつりへの出展

11月3日(日)開催「第7回北条ふるさとまつり」に出展

(出展内容)

- ・軟質プラスチックの分別について
- ・マグネット缶バッジを作ろう
- ・びんのリサイクルについて



⑧「フードドライブ」(食品寄付活動)について

- ・鳥取県が主催する食品ロス削減に関する事業で、市町村が窓口となり、年2回実施
- ・家庭等で余っている食品を寄付することで、食品ロスを削減し、必要としている福祉施設等へ届ける活動

第1回(7月)・・・32品目 10.2kg

※北栄町内の福祉施設等へ  
すべて寄付しました。

第2回(1月) 1月20日(月)～1月31日(金)

資料 2 参照



⑨「ほくえい未来トーク 2024」について(9/21、10/12、10/26、11/23)

- ・北栄町が風車をシンボルとして約20年間取り組んできた脱炭素(省エネ、再エネ)の歩みを振り返るとともに、脱炭素を手段にした快適で健康的な生活や地球温暖化対策となる取り組みにつなげていくために話し合いました。

資料 15 参照

⑩環境 CFO(最高未来責任者)について

- ・北栄町内在住で中学生以上の環境の事に興味のある学生を募集し、活動していただいています。

(ア)CFO 9名

(イ)活動内容 環境審議会への参加  
環境基本計画等への提言  
環境イベントの開催 等



⑪北条砂丘風力発電所について

- ・令和5年度の実績を資料にまとめています。

資料 3 参照

## (2)令和7年度の主な環境事業計画

### ①町内一斉クリーン作戦

年2回、各自治会長宛に実施依頼文書とごみ袋(大)25枚を送付します。

### ②海岸清掃について

海岸に隣接した自治会にご協力いただきます。

⇒その他の自治会でボランティア清掃を検討される自治会はご相談ください。

### ③不法投棄

不法投棄防止を呼びかける看板の貸与や監視カメラの貸出し、不法投棄廃棄物撤去への助成を行います。

### ④環境パトロール

6月の環境月間にあわせてごみ収集所でごみの分別状況を確認します。

⇒大栄地区4自治会へ依頼予定

### ⑤環境学習会

環境エネルギー課の職員が自治会に出向き、これまで実施した環境パトロールや脱炭素の取組等を紹介し、環境についての学習会を開催します。

⇒各自治会の役員会等で相談していただき、開催を検討してください。開催時期、内容等については自治会の希望に合わせて調整します。

例)ごみの分別方法 有害ごみの分別 等

※次ページに環境に関連した生涯学習出前講座の一覧を掲載しています。

出前講座一覧

06 環境

番号	対象	講座名	内容	担当課・室
1	どなたでも (自治会環境学習会を優先利用)	ごみの減らし方・分け方 ～軟質プラスチックの回収を始めました～	ごみを減らすための方法、分別の方法などを学ぶことで、住み続けられるまち(循環型社会)づくりにできることから取り組みましょう	環境エネルギー課
2	どなたでも (自治会環境学習会を優先利用)	地球の暖かさから、未来を考える ～ストップ!地球温暖化～	地球温暖化による環境への影響について学び、地球温暖化を防止するために私たちが出来ることを一緒に考えましょう	環境エネルギー課
3	どなたでも	クリーンエネルギーの贈り物	自然エネルギーを生み出す北条砂丘風力発電所の効果とあゆみについて	環境エネルギー課
4	どなたでも	人と猫 暮らし良い環境づくり勉強会	不妊去勢手術と補助、猫の餌やりルール、猫トイレ環境整備、ペット猫の室内飼育推進、猫避け対策など、主に野良猫による徘徊、繁殖、排泄被害の軽減を図る地域の取り組み勉強会。 【鳥取県中部総合事務所倉吉保健所から派遣】	環境エネルギー課
5	どなたでも	地域新電力+脱炭素でより良い暮らし	地域新電力会社の仕組みと、脱炭素の取組を知って、一人一人のより良い暮らしにつながることを一緒に考えましょう	環境エネルギー課

○令和7年より地域の方が講師となって開催する「おとなほくえい塾」にごみに関する講座が追加されました。

(講座名) ごみについて学ぼう! (講師) (有)大川清掃

(内容) ごみの分別や日々のごみ出し、収集運搬について学習します。ごみ収集車の見学も可能です。

(費用) 無料 (開催日) 原則 平日 午後1時～午後4時(休日は応相談)

⑥北栄町環境見守り隊

町内での美化活動やごみのポイ捨て、不法投棄の抑止などに協力していただける方にベスト(ビブス)、ごみ袋、備品等を配布し、町内の美化と環境保全への機運醸成をはかります。 ※ベスト(ビブス)の着用は自由です。

資料 4 参照

⑦イベントへの出展

参加可能なイベントへ出展し、ごみの減量化や4Rの推進、脱炭素社会への取り組みについてPRします。

⇒環境エネルギー課が実施しますので、イベントへご来場ください。

⑧「フードドライブ」(食品寄付活動)について(予定)

※賞味期限が実施日より2ヶ月以上ある食品で調味料や飲料、米など

⇒受付できない食品もあります。詳細はホームページ等でご確認ください。

⑨省エネ、再エネワークショップ

省エネ意識の向上と実践のため町民、事業者が連携したワークショップを開催します。

⇒町放送、ホームページ等で周知しますので、積極的なご参加をお待ちしています。

⑩創エネルギー等設備設置費補助金、住宅省エネルギー改修促進補助金

風のまちづくり基金を利用して、太陽光発電設備や蓄電池、HEMSの導入や住宅の断熱改修を支援し、脱炭素を手段とした健康で快適な生活を推進していきます。

※資料 5-1、5-2参照

⑪置き配ボックス購入補助金

物価高騰への生活支援、ネット通販等での物流の増加に対する運送事業者の負担軽減、再配達によって発生する温室効果ガスの削減のため、置き配ボックスの購入設置費用を補助します。

⑫自治会等への環境関係補助金等

(ア)ごみ収集所整備補助金(新築、改築、修繕)

・整備費用の1/2(上限20万円)

※軽微な修繕は対象外です。

※工事着工前に必ずご相談ください。

※ごみ収集所を移設・増設する場合は、許可が必要となります。

(イ)不法投棄廃棄物撤去補助金

・自治会や個人の所有地に不法投棄された廃棄物の処理を支援します。

・廃棄物の処理費用(処分場の排出手数料等の10/10)、労務費、機械等の借上料の1/2

・専門業者を必要とする危険・大規模な作業など特別な場合には、ご相談ください。

不法投棄監視カメラの貸出しも行っています

※資料 6-1、6-2 参照

(ウ)再生資源回収報奨金

・古紙類1kg 3円 金属類1kg 5円 びん1本 5円

(現在登録団体数 123団体)

※資料 7 参照

(エ)飼い主のいない猫の避妊・去勢手術費補助

【補助】手術費用1匹あたり上限 15,000 円を補助します。

【対象】対象者:町内の個人・団体

対象猫:町内に生息する飼い主のいない猫

※資料 8-1、8-2 参照

(3)その他

●取り残しの多いものについて

令和6年度ごみ収集日程表にも間違いやすい物を掲載していますので、参考にしてください。 ※資料 9-1、9-2、9-3 参照

環境学習会や自治会長会でもチラシを配布しています。

1)スプレー缶

プラスチック製のふたや取り外しのできるノズル等は可燃ごみ

本体は穴をあけて錆びていても缶の日のスプレー缶専用コンテナに入れて出してください。

2)有害ごみ

不燃ごみの日やびんの日に絶縁されていない乾電池が出されていることがあります。

蛍光管も不燃ごみの日に間違っ出されていることがあります。

●有害ごみの出し方

- ・乾電池類はプラス極、マイナス極をテープ等で絶縁して出す。
- ・割れた蛍光管は袋等に入れて出す。
- ・乾電池を入れる量はコンテナ(赤)の半分までにする。
- ・有害ごみ回収ボックスを設置しています。

設置場所 大栄庁舎正面玄関横 北条支所正面玄関  
※回収ボックスでは割れた蛍光管は回収しません。

各ごみ収集所に有害ごみの出し方について記載された補助看板を配付していますのでご活用ください。

※資料 10 参照

### ●充電池について

充電ができ、繰り返し使える電池(ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池等)でリサイクルマークがついている充電池は家電量販店等のリサイクル協力店へ出してください。「リサイクルマークがない」「変形している」等の理由でリサイクル協力店で引取のできない充電池は環境エネルギー課または北条支所総合窓口へご持参ください。



### ●不用となった家庭用水銀使用製品について

水銀を使用した体温計、血圧計、温度計はごみ収集所やほうきリサイクルセンターでは収集しません。割れないよう箱等に入れて、環境エネルギー課または北条支所総合窓口へご持参ください。

※資料 11 参照

### ●ごみの減量化・分別の取り組みについて

#### ○生ごみの処理方法について

特に夏場などは生ごみの水分が多く、ごみ袋の重量が増えるばかりか、腐敗した水分などが収集所に流出するなど、周囲の環境にも悪影響です。

#### ①ダンボールコンポスト、キエー口の活用

令和5年2月に配付した「ごみ収集日程表」に記載しています。

※資料 12 参照

## ②生ごみの水切りの実施

生ごみの7割は水分です。生ごみ等をごみとして出す場合、水切りをするだけで約10%の減量につながります。

※資料 13 参照

## ○ボトル to ボトルの取り組みについて

サントリーグループと「ボトル to ボトル」水平リサイクルの協定を締結し、今年度より各収集所や町のリサイクルステーションで収集された使用済ペットボトルをサントリーの新たなペットボトルへ再生する取り組みを行っています。

新たなペットボトルに生まれ変わることで、何度でも循環できる「資源」となり、CO2が約60%削減できます。

※資料 14 参照

## ○びんのリサイクルについて

中部1市4町のびんを分別回収し、北栄町内の企業で土壌改良や脱臭、水質浄化等の効果が期待できる「ガラス発泡剤」にリサイクルしています。

## ○ごみの分別について

ごみの分別をすることで燃料費等のごみ処理費を抑制でき、資源として再利用ができます。また、ごみの最終処分場を延命化させることもできます。

誤った出し方による爆発事故や火災を防止しましょう。大規模な火災事故が発生すると作業員の安全はもとより、施設や機械への被害が発生した場合、ごみの受け入れを中止せざるを得ない事態となりかねません。

## 中部地区のごみ収集に関連した主な事故

平成25年7月11日 ほうきリサイクルセンター 不燃ごみストックヤード火災

令和2年10月21日 ごみ収集車 火災(北栄町)

令和3年4月21日 ほうきリサイクルセンター 不燃ごみ処理施設火災  
不燃ごみの受け入れ停止



ごみ収集車火災発生(北栄町)

## 北栄町環境審議会について

### ◇環境審議会とは

- ・北栄町環境基本条例（平成18年北栄町条例第40号）第24条に基づく町の附属機関。
- ・委員は10人以内で組織され、町長の諮問に応じ、環境の保全及び創造に関する重要事項等の調査審議を行う。（任期は2年間）

### ◇北栄町環境基本条例（抜粋）

#### 第4章 環境審議会 （設置）

第24条 環境基本法（平成5年法律第91号）第44条の規定に基づき北栄町環境審議会（以下「審議会」という。）を置き、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 環境基本計画に関し、第9条第3項に規定する事項
- (2) 町長の諮問に応じ、環境の保全及び創造に関する基本的事項及び重要事項

#### （組織）

第25条 審議会は、委員10人以内で組織する。

- 2 委員は、環境の保全に関し学識経験を有する者その他町長が適当と認める者のうちから、町長が委嘱し、又は任命する。

#### （任期）

第26条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

#### （会長及び副会長）

第27条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### （会議）

第28条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、在任委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

#### （関係者の出席要求）

第29条 審議会は、必要に応じ関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

#### （部会）

第30条 審議会に専門の事項を研究討論するため、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

#### （庶務）

第31条 審議会の庶務は、環境エネルギー課において処理する。

#### （委任）

第32条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

(環境基本計画)

第9条 町長は、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境の保全に関する基本的な計画(以下「環境基本計画」という。)を定めるものとする。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 環境の保全及び創造に関する目標及び施策の方針
- (2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 町長は、環境基本計画の策定において、町民及び事業者の意見が反映されるように努めるとともに、北栄町環境審議会の意見を聴かなければならない。

4 町長は、環境基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。(市町村の環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関)

## ◇環境基本法(抜粋)

第三章 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関等

(市町村の環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関)

第44条 市町村は、その市町村の区域における環境の保全に関して、基本的事項を調査審議させる等のため、その市町村の条例で定めるところにより、環境の保全に関し学識経験のある者を含む者で構成される審議会その他の合議制の機関を置くことができる。

## 北栄町訓令第16号

### 北栄町環境最高未来責任者設置要綱

#### (設置)

第1条 未来の北栄町に生きる若者として町及び北栄町環境審議会と連携し、環境問題及び持続可能なまちづくりに関心を持ち、環境・社会・経済の課題を同時に解決していく視点を大切に、考えたり、意見交換をしたり、自分たちに出来ることを提案したりすることで、北栄町がめざす「人と自然が共生し 確かな豊かさを実感するまち」の実現に重要な地域資源を活用する循環型社会の構築に資するため、北栄町環境最高未来責任者（以下「環境CF0」という。）を設置する。

#### (委嘱)

第2条 環境CF0は、10名以内とし、町長が委嘱する。

#### (任期)

第3条 環境CF0の任期は2年以内とし、再任を妨げない。ただし、後任の任期は前任者の残任期間とする。

#### (任務)

第4条 環境CF0の任務は、次のとおりとする。

- (1) 環境保全及び創造に関する基本的事項等を学び、協議する。
- (2) 北栄町環境基本計画等について学び、協議する。
- (3) 北栄町環境審議会と連携する。
- (4) 環境を軸に地域循環共生圏・ローカルSDGsについて学び、協議する。
- (5) 町の行う環境関連事業への協力を行う。

#### (研修)

第5条 町は、必要に応じて研修の機会等を提供し、北栄町の環境に対する取り組み及び北栄町環境基本計画等について検討するものとする。

#### (庶務)

第6条 環境CF0に関する庶務は、環境エネルギー課が行う。

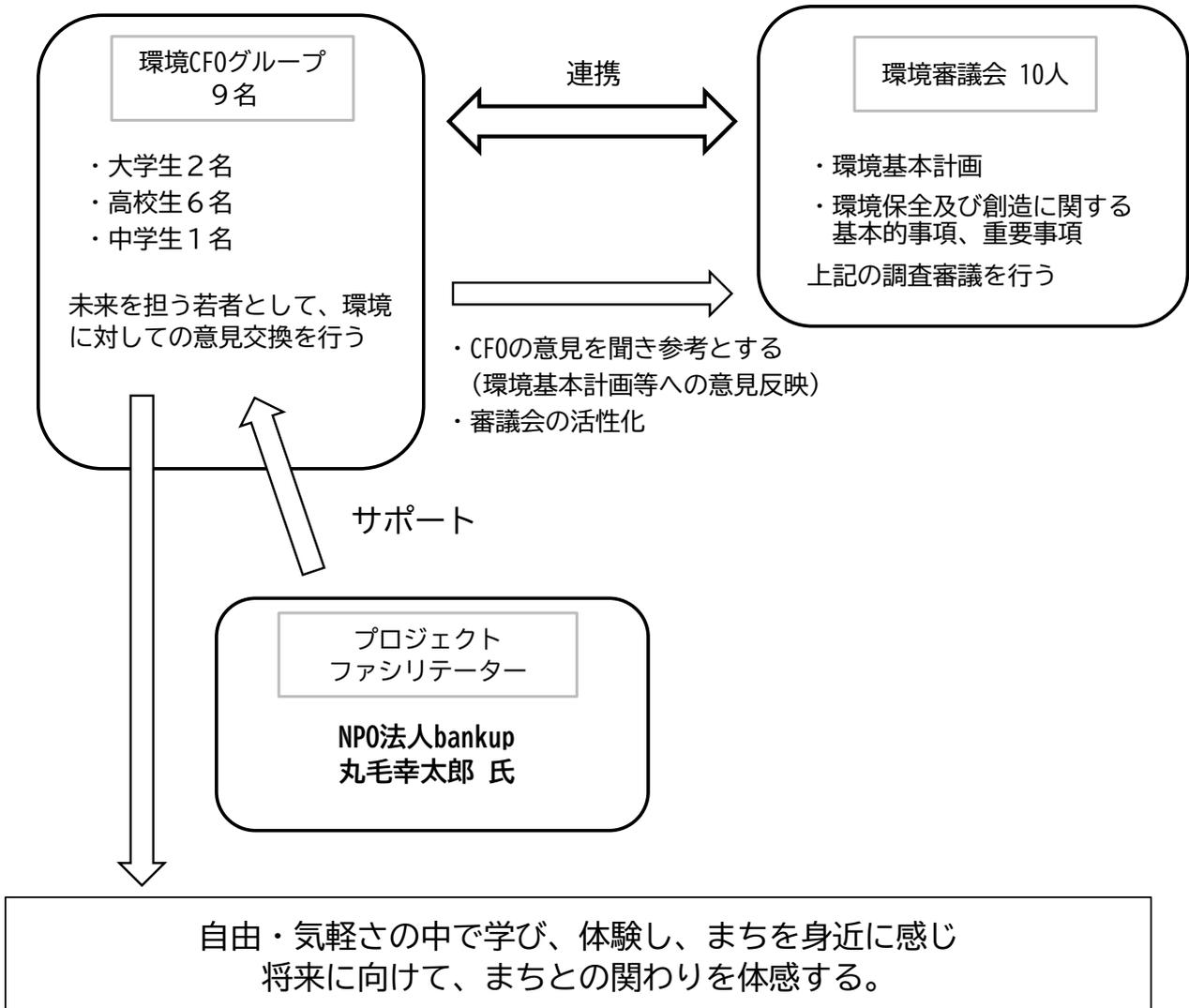
#### (委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、町長が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、令和5年5月11日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

## 北栄町環境CF0と環境審議会の連携（イメージ図）



## （環境CF0の内容）

- ・北栄町の環境や北栄町の未来に関心をもつ
- ・自分たちの勉強の場
- ・自分たちで企画したイベントの開催
- ・環境審議会への参加（2～3回程度／年）  
 など

# 令和5年度 北栄町環境報告書



ペットボトルの「ボトル to ボトル」水平リサイクルに関する協定書締結式

令和7年1月

鳥取県北栄町

# 目 次

## 第1章 北栄町の概要

1. 位置	1
2. 地勢・気象・交通	1
3. 人口	1
4. 土地利用	1
5. 産業	1

## 第2章 北栄町の環境の現状

1. 河川	2
2. 海岸	2
3. 農地	3
4. 大気	3
5. 騒音・振動・地盤沈下	3
6. 悪臭	4
7. 化学物質	4
8. 不法投棄	4
9. 野焼き	5
10. 上水道・生活排水処理	5
11. ごみ	5
12. リサイクル	7
13. 再エネ・省エネ	9

## 第3章 環境保全活動への取組状況

1. 北栄町の取組	9
-----------	---

## 第4章 実行・点検・行動の取組状況

1. 推進体制の整備	14
2. 具体的実行計画の達成状況	14

# 第1章 北栄町の概要

## 1. 位置

本町は、鳥取県中央部に位置し、北は日本海に面し、東は湯梨浜町、南は倉吉市、西は琴浦町に接した、東西約12.5km、南北約9.5km、面積57km<sup>2</sup>の「く」の字の形状をした町です。

## 2. 地勢・気象・交通

地勢は、東側町境に一級河川天神川、中央部に二級河川由良川が流れ日本海にそそいでいます。海岸部は、東西12.5kmに及ぶ美しい砂丘海岸で、白砂青松と称えられる防風松林地帯を擁しています。また、その背後には15km<sup>2</sup>にも及ぶ砂丘地帯が広がっています。南は山地丘陵や中国山地に続く高地となっています。全体として標高は低く、最高位は314mであり、なだらかな緩傾斜の地形となっています。

また、県の東部と西部をつなぐ国道9号、さらに313号により岡山県とつながっているなど、鳥取県における交通上の要衝の地でもあり、山陰自動車道及び地域高規格道路の建設・結節も順調に進んでおり、将来的に発展する可能性を無限に秘めた地域です。

気候は、平成6年(1994)～令和5年(2023)の30年間の平均値は、年平均気温は15.0℃で、年平均降水量は1,753mmです。気象庁で観測されている平成6年(1994)から令和5年(2023)の年平均気温の経年変化を見てみると、近年気温が徐々に上昇している傾向にあります。

## 3. 人口

本町の人口(住民基本台帳人口)は、令和6年(2024)3月31日現在14,246人(男6,857人、女7,389人)、世帯数5,490戸です。平成7年の国勢調査での人口17,228人を最高に、それ以降少しずつ減少傾向を示しています。一方、世帯数は年々増加傾向にあり、核家族化の進行がみられます。

## 4. 土地利用

町の総面積は、57km<sup>2</sup>です。令和6年(2024)1月現在における固定資産の価格等の概要調書での内訳は、宅地4.73km<sup>2</sup>(8.3%)、田9.59km<sup>2</sup>(16.8%)、畑16.58km<sup>2</sup>(29.1%)、山林11.98km<sup>2</sup>(21.0%)で全体の75.2%を占めています。過去5年間の土地利用状況に大きな変化は見られません。

## 5. 産業

本町の就業者数は、令和2年(2020)の国勢調査によると7,730人で、その主な内訳は、第1次産業1,656人、第2次産業1,572人、第3次産業4,261人となっています。昭和50年(1975)からの国勢調査の結果から第1次産業、第2次産業就業者の減少の傾向が見られ、今後もこの傾向が続くものと思われます。

## 第2章 北栄町の環境の現状

### 1. 河川

本町の河川の水質は、一級河川天神川（河川類型A）二級河川由良川で以下の表のとおり大変良好な水質が維持されています。

天神川の水質の推移

測定区分	pH	BOD	SS
水質基準	6.5～8.5	2mg/L 以下	25mg/L 以下
H24～R4 の平均	7.3	0.6	3.0
令和5年度	7.4	0.5	2.9

データ提供：国土交通省倉吉河川国道事務所 参考：国土交通省 水文水質データベース

由良川の水質の推移

測定区分	pH	BOD	SS
H24～R4 の平均	7.2	0.6	5.2
令和5年度	7.2	0.6	5.4

データ提供：鳥取県生活環境部 水環境保全課

pH（水素イオン指数）：酸性、アルカリ性の強さを示す指標。pHは0から14まであり、7より小さい値のときが酸性、7より大きい値のときがアルカリ性、7に近い値のときが中性を示します。

BOD（生物化学的酸素要求量）：水中の有機物による汚濁の程度を示す指標。数値が大きいほど有機物の量が多く汚れていることを示します。

SS（浮遊物質）：水中に浮遊している物質の量。数値が大きいほど水の濁りが多いことを示します。

※由良川には、生活環境保全に関する環境基準値は設定されていませんが定期的な水質の観測が行われています。

### 2. 海岸

本町の海岸線は、東西12.5kmに及ぶ美しい砂丘海岸で、白砂青松と称えられる防風松林地帯を擁しております。しかし、近年急速な海岸侵食により以前に比べて1/3以下になっているとも言われています。

最近海岸に漂着する廃棄物も目立ってきました。漂着する廃棄物の主なものは、ウキや網などの漁具、空き缶、ペットボトルなどで外国製品も目立ちます。また、台風や大雨等の自然災害により、大量の流木、木くず、人工物などの漂着が見られる場合もあります。本町では、海岸に隣接した自治会やボランティア団体等の協力を得て、これらの漂着物を清掃することにより、地域の海岸の快適な環境づくりを行っています。

### 3. 農地

本町の令和5年度の遊休農地は、北条地区約25.8ha、大栄地区約52.0ha、町全体では約77.8haと、昨年の約64.0haより13.8ha増加しています。このため、所有者が耕作困難などの理由で貸し付けを希望する農地について農地中間管理事業を実施するなどし、遊休農地の削減に努めていく必要があります。

### 4. 大気

鳥取県が大気汚染防止法第18条の39、第20条及び第22条に基づき毎年県内の大気汚染状況の調査を実施しており、近傍の測定局の倉吉保健所において二酸化いおう、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質(PM2.5)について観測、また一酸化炭素については倉吉局では未測定であり、鳥取県庁西町分庁舎において観測を行われて、それぞれ環境基準を達成する測定結果となりました。

光化学オキシダントについては、全ての測定局(倉吉保健所、県庁西町分庁舎及び米子工業高校)において環境基準(0.06ppm以下)を達成しませんでした。なお、全国的に環境基準達成率が非常に低い水準で推移しており、令和4年度の全国の測定局(一般局)における環境基準達成率は0.1%でした。また、昼間1時間値の最高値は0.04ppmで大気汚染防止法第23条第1項に定める緊急時の基準(注意報レベルの濃度0.12ppm)を超えることはありませんでした。

(参考：鳥取県 大気汚染調査結果)

(測定値/基準値)

近傍の測定局	倉吉	倉吉	倉吉	倉吉	鳥取	倉吉
観測対象	二酸化いおう	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質(PM2.5)	一酸化炭素	光化学オキシダント
環境上の条件						
測定単位	ppm	ppm	mg/m <sup>3</sup>	μg/m <sup>3</sup>	ppm	ppm
1時間値の1日平均値(*1)	0.002/0.04	0.006 /0.04~0.06(*4)	0.037/0.10		0.4/10	
1時間値(*2)	0.008/0.1	0.026 /0.04~0.06(*4)	0.08/0.20		1.6/20(*3)	0.076/0.06
1年平均値(長期基準)				9.8/15		
1日平均値(短期基準)				21.0/35		

\*1：測定値・・・98パーセントタイル値(年間にわたる1時間値の1日平均値のうち高い方から2%の範囲にあるものを除外した値)

\*2：測定値・・・年間にわたる最高値

\*3：「20ppm」・・・1時間値の8時間平均値

\*4：「0.04~0.06ppm」・・・1時間値の1日平均値が0.04~0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。

### 5. 騒音・振動・地盤沈下

本町は、騒音規制法、振動規制法に基づく騒音、振動を防止することにより生活環境を保全する必要があると認められる地域の指定はなされていません。

騒音・振動ともに、大きな騒音・振動を発生する工場等はなく、比較的静穏な環境が維持されています。

【北条川放水路事業による弓原浜の地盤沈下について】

平成21年に北条川放水路が供用開始されて以降、弓原浜地区の地盤沈下が進んでいることから、毎月、

地盤沈下及び地下水位の観測、定期的に地元説明が実施されています。

県と弓原浜自治会は協議を重ね、平成28年3月30日には、弓原浜自治会長、同放水路対策委員、町議会放水路特別対策委員長、同副委員長、町長、副町長、中部総合事務所長等関係者により弓原浜自治会臨時総会を開催し、「北条川放水路建設工事に起因した地盤沈下等による諸問題の対策計画（協定書）」の締結が承認されました。この協定書には地盤沈下等による諸問題の対策計画、工事損失補償が具体的に示されています。

令和5年度は、放水路の護岸工（ブロック張工）L=297mによる地下水の流出防止工事を行い地盤沈下の対応を行いました。

## 6. 悪臭

本町での悪臭の苦情は、家畜の飼育施設からのものや農地における堆肥の野積みによるもの等が寄せられています。

家畜の飼育施設や堆肥置き場への苦情については、その発生源対策が急がれるところですが、畜産農家をとりまく環境は厳しく、対策が後手に回っていることは否めません。

## 7. 化学物質

人の健康に重大な影響をもたらすものとして「ダイオキシン」があげられ、定期的に濃度測定を実施していく必要があります。

また、鳥取県は、ダイオキシン類対策特別措置法第26条に基づき毎年県内の一般環境中のダイオキシン類の調査を実施しています。令和5年度（ダイオキシン類常時監視結果報告書 令和6年8月）の測定結果については次のとおりで、いずれも環境基準値を下回っています。

### 【ダイオキシン類測定結果】

調査区分	測定地点	単位	測定結果	環境基準
大気	倉吉保健所（倉吉市）	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.0063	0.6以下
地下水	湯梨浜町上水道羽合浄水場 第8号取水井（旧羽合町）	pg-TEQ/l	0.029	1.0以下
土壌（一般環境）	湯梨浜町立羽合小学校（旧羽合町）	pg-TEQ/g	0.00083	1,000以下

※北栄町での調査が実施されなかったため、近隣の測定結果を記載

## 8. 不法投棄

本町での不法投棄の現状は、海岸部及び山間部で、自動車用タイヤ、農業用資材、家電などの不法投棄があります。

地権者、県の監視員の協力を得て不法投棄禁止を呼びかける看板の設置や不法投棄物の撤去を行っていますが、未だ多くの不法投棄が行われているのが現状です。

令和5年度で通報等により新たに発見された不法投棄箇所は12件で、内10件については、土地の所有者や管理者によって処理、対応されました。

令和5年度に町の補助金を活用し、処理された不法投棄廃棄物（廃タイヤ11本、廃ビニール、農業用機械2台等）

## 9. 野焼き

野焼きはダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因になるため、ごみを処分する場合は、一般家庭であれば可燃物としてごみ収集日に出していただくように啓発しています。

また、寄せられる苦情のほとんどが、畑の草焼きなど焼却禁止の例外として認められている場合であり、近隣への迷惑とならないよう、農業者等へ注意喚起を行っていく必要があります。

令和5年度で新たに寄せられた苦情は3件でした。苦情を受け、現地確認を行い、原因者へ注意喚起を行いました。

## 10. 上水道・生活排水処理

本町の上水道は、令和6年（2024）3月末現在で行政人口14,246人に対し給水人口14,159人で普及率は99.4%となっています。上水道施設は、水源地8箇所配水能力9,018 $\text{m}^3$ /日に対し、平均配水量5,147 $\text{m}^3$ /日。配水管延長は184kmです。

生活排水処理施設（下水道関連施設）は、公共下水道3処理区（天神、北条、大栄）、農業集落排水施設1処理区（北条島）、合併処理浄化槽処理区（岩坪、高千穂、青木ほか）で、平成25年度で整備を完了しました（整備率100%）。令和6年3月末現在で、水洗化率92.7%となっています。

## 11. ごみ

ごみと再生資源は、令和4年度から「有害ごみ」の分別回収が始まり、16分別での回収となっています。

再生資源を除いたごみ処理量は、平成30年度から年々減少し、令和5年度は3,244tで平成25年度から令和4年度の平均3,581tと比較すると9.4%減少しました。人口減少が進み、ごみ処理量が減少するなかで、令和5年度の1人1日当たりのごみ排出量615gは平成25年度から令和4年度の平均644gと比較して4.5%減少しています。今後も、ごみの排出抑制のために住民や事業者への啓発や純粋なごみと再生資源の分別を徹底し、ごみの減量化をさらに進めていくことが必要です。

引き続き、分別区分について周知を図り、ごみの減量化とリサイクルの推進に努めていく必要があります。

【一般廃棄物〔ごみ・再生資源〕排出量の推移】

〔ごみ〕

(単位：t)

年 度	可燃	不燃	有害 ごみ	可燃 粗大	不燃 粗大	小計	うち再生資源 (粗大鉄等)	合計 ①	1人1日あたり 排出量 (g)
令和5年度	2,974	92	4	166	56	3,292	48	3,244	615
H25～R4の平均	3,275	134	4	185	55	3,653	72	3,581	644
比較	91%	69%	100%	90%	102%	90%	67%	91%	95%

〔再生資源〕

(単位：t)

年 度	ビン	缶	紙類	布・衣類	発泡スチロール ・トレー	ペットボトル	廃天ぷら油	小型家電	粗大鉄等	合計 ②
令和5年度	72	39	316	33	3	24	7	24	48	566
H25～R4の平均	96	45	429	38	3	19	11	25	72	738
比較	75%	87%	74%	87%	100%	126%	64%	96%	78%	77%

〔総 計〕

年 度	人 口 (人)	排出量 (t) (①+②)	リサイクル率 (%) (②/総計)	1人1日あたり 排出量 (g)	1人1日あたり 排出量 (g) ※家庭系
令和5年度	14,451	3,810	14.9	722	612
H25～R4の平均	15,234	4,316	17.1	776	665
比較	95%	88%	87%	93%	92%

※比較は令和5年度の値と平成25年度から令和4年度(直近10年間)までの平均値との比較をパーセントで表したものです。

※人口は令和5年4月1日現在の数値

【中部の市町の状況(参考)】

令和5年度

(単位：t)

市町村名	可 燃	不 燃	有害ごみ	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの 排出量
倉吉市	12,615	337	14	519	210	13,695	853g/日
湯梨浜町	3,559	107	4	186	68	3,924	663g/日
三朝町	1,433	54	3	72	29	1,591	751g/日
北栄町	2,974	92	4	166	56	3,292	633g/日
琴浦町	3,701	112	4	179	54	4,050	693g/日

※粗大鉄等を含む合計量で算出

※再生資源のびん、缶、紙類、衣類、発泡スチロール・トレー、ペットボトル、廃食用油、小型家電を除く



(環境パトロールの様子)

## 12. リサイクル

本町では、ごみの分別回収を実施し、ごみのリサイクルを図ってきました。その結果、令和5年度のリサイクル率は、14.9%となっています。平成18年度から平成20年度までは右肩上がりでしたが、平成20年度の23.0%をピークに下がってきています。これは、紙や缶、びん（飲料用）などの重量がある再生資源ごみの排出が減っていること、パソコンやタブレット等の普及によりペーパーレス化が進んでいること、民間事業者による再生資源回収場所設置の増加が原因と考えられます。

なお、令和5年度より鳥取県中部の1市4町とサントリーグループは、山陰で初めて家庭から排出されるペットボトルの「ボトル to ボトル」水平リサイクルを開始しました。（水平リサイクルに関する協定を締結 令和6年3月8日）

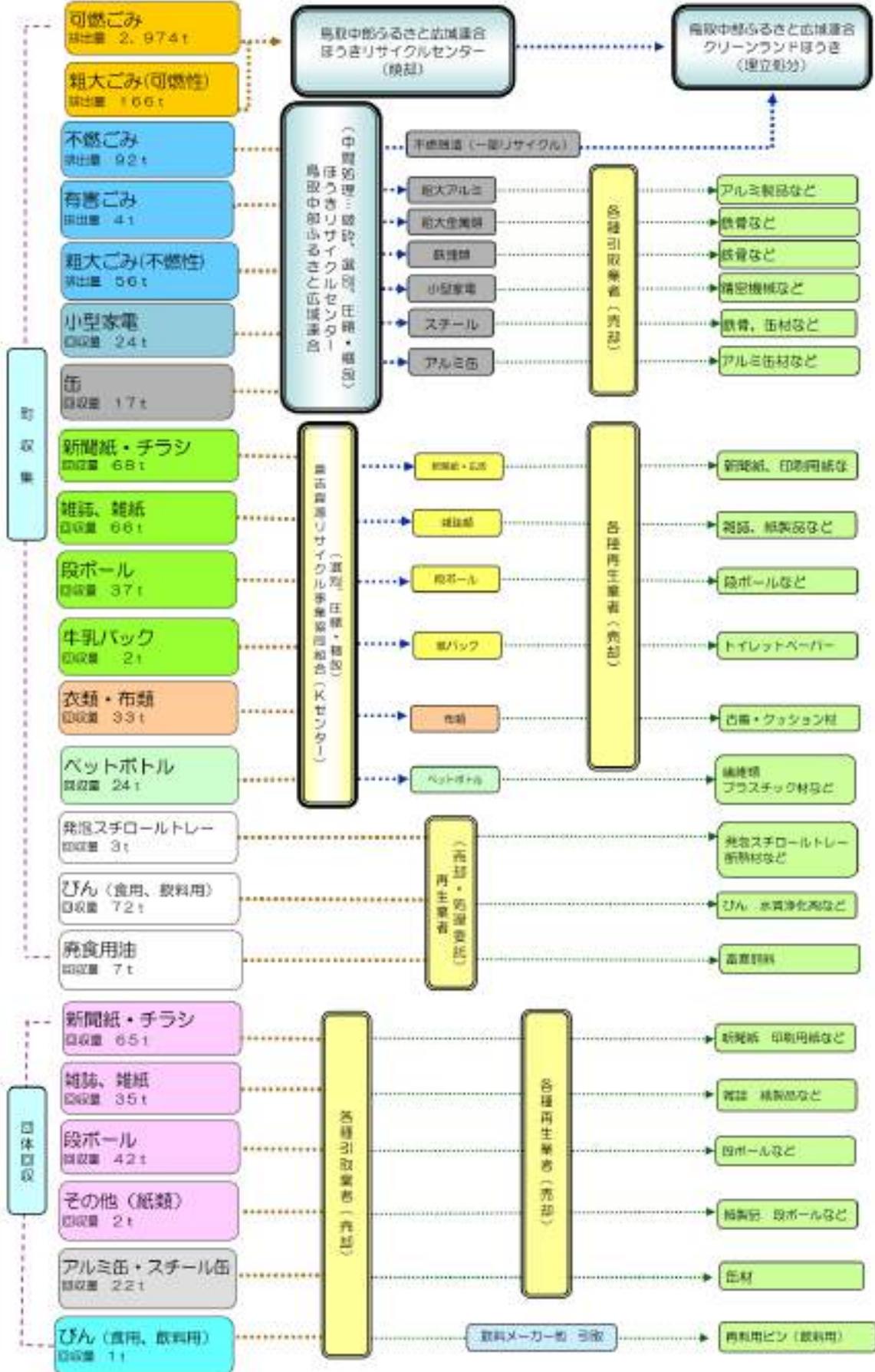
次頁は、本町のごみ処理及び資源化の流れです。

「BtoB」



《ごみ処理及び資源化の流れ(北栄町)》

※数値は令和5年度実績に基づく。



### 13. 再エネ・省エネ

本町では 13,500kW の風力発電施設「北条砂丘風力発電所」を運営し、再生可能エネルギーを活用した地球環境に優しい発電事業を行っています。

この発電事業で得た収益の一部は、「風のまちづくり事業」として主に再エネ・省エネ化事業に活用しています。令和 5 年度は発電収益のうち 37,434 千円を以下の事業に活用しました。

事業名	事業概要	事業費概略
防犯対策事業	LED化対策工事など	3,853 千円
小中学校教育振興事業	教育支援	9,584 千円
子育て総務事業	保育支援	9,563 千円
省エネルギー普及啓発事業	省エネ普及啓発	1,904 千円
創エネ設備等設置費補助金事業	太陽光発電などの設置補助金	4,790 千円
再生資源収集委託事業	再生資源収集委託など	5,740 千円
北栄砂丘まつり交付金事業	まつり支援	2,000 千円

家庭用創エネ・省エネ設備、太陽光発電・蓄電池設備の設置数は年々増加傾向にあります。また、エネルギーの地産地消、経済の地域内循環を目指す重要な取組みとして、公共施設に太陽光発電・木質バイオマスボイラー（熱利用）設備の設置や、鳥取県中部に設立された地域新電力会社の事業などを推進しています。

様々な事業に取り組むことで、再エネ、省エネを軸とした脱炭素化を進めています。

## 第3章 環境保全活動への取組状況

### 1. 北栄町の取組

本町では、平成 18 (2006) 年 12 月に環境基本条例を制定しました。条例の理念を踏まえて住民、地域、行政が一体となって取組む施策を総合的、体系的に推進するため平成 19 年(2007)3 月に第 1 次環境基本計画を、平成 29 年 (2017) 10 月に第 2 次環境基本計画を策定、2 回の改訂を行い、環境施策を推進していますが、条例制定前から様々な施策を実施してきました。

以下、令和 5 年度末までに実施した主な事業を第 2 次環境基本計画の基本目標ごとに示します。

#### 【基本目標 1 自然環境と共生するまちづくり】

##### ① クリーン作戦の展開 全自治会 年 2 回

令和 5 年度の実施自治会は、延べ 94 自治会で、参加者は 4,826 人でした。

##### ② 体験型ほくえい環境塾の開催

環境ウォークラリー 平成 24 年(2012)5 月 19 日

風車と菜の花ウォーク 平成 25 年(2013)4 月 14 日

桜と菜の花ウォーク 平成26年(2014)4月6日

- ③ 壁面緑化「ゴーヤでクールビズ」の実施  
平成29年度 大栄庁舎で実施  
こども園、小・中学校はこどもエコクラブ活動で実施

### 【基本目標2 環境に配慮したまちづくり】

- ① 海岸、河川清掃 海岸-隣接自治会 年3回 河川-自治会 年1回  
令和5年度の地域住民の参加者は延べ1,731人で、ごみ処理量は可燃ごみ18.6t、不燃ごみ1.4t。
- ② 鳥取県版環境管理システム(TEAS)への登録  
令和5年現在Ⅱ種1校(高校) Ⅲ種1校(中学校)

### 【基本目標3 地球環境を考えた循環型のまちづくり】

- ① 北条砂丘風力発電所の設置 平成17年(2005)年11月
- ② 太陽光発電等設置費補助  
平成16~令和4年度 太陽光発電 326件 補助対象出力1220.23kW  
太陽熱 3件 木質バイオマス機器 7件 蓄電池・V2H 68件  
令和5年度 太陽光発電 16件 補助対象出力63.94kW  
薪ストーブ等1件 蓄電池・V2H 19件 HEMS 2件
- ③ ごみの分別回収 16分別(令和4年度から「有害ごみ」追加)
- ④ 再生資源回収報奨金制度 登録団体118団体
- ⑤ グリーン購入の実施 令和5年度達成率 72%(昨年度比7.0%減)
- ⑥ 印刷用紙の裏面使用
- ⑦ 婦人会のリサイクル活動の支援(割り箸、ペットボトルキャップ等)  
回収実績(平成18~令和4年度)  
・ペットボトルキャップ 累計 約908万2千個(リサイクルベンチ454脚分)  
(ペットボトルキャップ2万個でリサイクルベンチ1脚分)  
・割り箸 約8,573kg…ボックスティッシュ12,860箱分  
(割り箸10kgでボックスティッシュ15箱分)  
※割り箸は製紙化事業者が回収を終了したため、平成27年3月で回収を終了
- ⑧ 天ぷら油回収大作戦(BDF)の実施  
回収実績(平成19~平成30年度)  
回収 35,278ℓ(BDF 98.055ℓ)  
※平成30年度で終了
- ⑨ 廃食用油の回収(一般家庭収集量)  
回収実績(令和元年~令和4年度)回収 10,331.8ℓ

令和5年度 1,934.0ℓ

- ⑩ 学校給食センターに生ごみ処理機導入 平成22年(2010)10月  
1日の処理量 60~80kg 生ごみを微生物により液肥にし、下水道へ排水
- ⑪ リサイクルステーション設置  
平成19年(2007)6月大栄、北条庁舎に設置  
平成21年(2009)2月大栄、北条庁舎に1棟ずつ増設  
平成26年度から図書館でリサイクルステーションに出された本のリユースを実施(現在は図書館で対応)
- ⑫ 環境にやさしいLED防犯等整備事業  
令和5年度 町有施設(直接)23灯  
自治会等(補助)11自治会  
※新規LED防犯灯設置又はLED以外からLED防犯灯に交換した数
- ⑬ 体験型ほくえい環境塾(エコドライブ)  
エコドライブ講習会 平成24年度(5回)、平成25年度(3回)、  
平成27年(2015)11月18日
- ⑭ 鳥取県アイドリングストップ推進事業者認証  
北栄町役場 平成23年(2011)8月18日認証  
鳥取県アイドリングストップ運動への北栄町内登録事業所50事業所 登録者数772人
- ⑮ 電気自動車用急速充電器設置  
道の駅北条公園 平成29年(2017)12月~令和4年10月20日  
再整備に伴い、青山剛昌ふるさと館へ移設  
青山剛昌ふるさと館 平成23年(2011)10月~令和2年(2020)12月 【撤去】  
令和5年(2023)2月28日~ 道の駅北条公園から移設 【再設置】
- ⑯ 公共施設への導入  
ペレットストーブ 平成21年度までに計8台導入  
太陽光発電システム 令和5年度までに計5箇所導入  
(令和3年度B&G海洋センターに木質バイオマスボイラー、太陽光発電、蓄電池を設置)
- ⑰ 省エネ住宅普及啓発事業  
平成28年度 省エネ住宅普及啓発セミナーを2回開催  
平成30年度 「暮らしから始める健康セミナー&シンポジウム in とっとり」開催  
平成30年度~ 既存住宅の省エネ改修に特化した「住宅省エネルギー改修促進補助金」の交付開始  
令和元年度~ DIY断熱ワークショップを実施
- ⑱ 自治会公民館等太陽光発電事業  
平成25~28年度 17自治会 112.18kW
- ⑲ レジ袋削減の推進  
中部地域ノーレジ袋推進協議会を事業者、消費者、環境団体、県、市町村が一体となり設立。

平成20年(2008)4月

毎月10日を「ノーレジ袋デー」とする取り組みを開始。平成20年(2008)11月10日  
鳥取県中部地域におけるレジ袋削減の推進に関する協定締結。平成30年(2018)3月1日

⑳ 本のリユース活動

本のリユースを実施

北栄町図書館 平成9年(1997)より実施

令和5年度 実績 144人 1,838冊 分館 91人 250冊

ほくほくプラザ(北栄人権文化センター)

平成30年(2018)より実施 家庭で不要となった本を犯罪被害者支援として活用

令和5年度 実績 72冊 (平成30年~令和4年度累積 7,384冊)

㉑ 地域新電力事業

「エネルギーの地産地消」に取り組むことで脱炭素社会の推進と経済の地域内循環を実現し、地域課題の解決につなげる。

令和元年度 3町連携SDGs講演会(県中部自治体、民間事業者に呼びかける)、地域新電力勉強会開始

令和2年度 地域新電力勉強会(通算6回開催)

令和3年度 事業可能性調査実施、最終報告、「民間主導 官民連携」を要件として公募

令和4年2月 株式会社鳥取みらい電力が地元企業により設立

令和4年度 株式会社鳥取みらい電力に北栄町、琴浦町、倉吉市、地元企業が出資

令和5年度 北栄町、琴浦町の公共施設に電力供給開始

㉒ インクカートリッジ里帰りプロジェクト

平成22年より町内4か所にて使用済インクカートリッジの回収を開始

令和5年度回収実績 3箱 21.03kg(平成22年~令和4年度累積 24箱 185.5kg)

㉓ ペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクルを開始

鳥取県中部の1市4町とサントリーグループは、山陰で初めて家庭から排出されるペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクルに関する協定を締結 令和6年3月8日

【基本目標4 みんなでつくるやさしいまち】

① クリーン作戦の展開 全自治会 年2回 (再掲)

令和5年度の実施自治会は、延べ94自治会で、参加者は4,826人でした。

② こどもエコクラブ加入(町内全保育所、こども園、小・中学校、専修学校)

令和5年度 登録人数1,607人(サポーター含む)

北栄町こどもエコクラブ発表会開催 平成21年(2009)2月1日

③ 体験型ほくえい環境塾の開催

環境バスツアー 平成24年(1999)7月25日、平成25年(2013)7月30日、  
平成26年(2014)7月30日、平成27年(2015)12月9日、

平成 29 年(2017)8 月 18 日、平成 30 年(2018)11 月 30 日

令和元年(2019)8 月 7 日

廃油キャンドル作り 平成 24 年(1999)6 月 16 日、平成 25 年(2013)6 月 16 日

エコ・クッキング 平成 24 年(1999)10 月 6 日、平成 25 年(2013)9 月 14 日

竹とうろう作り 平成 26 年(2014)6 月 15 日

そうめん流し 平成 26 年(2014)7 月 20 日

長いも掘りでエコ！ 平成 27 年(2015)10 月 31 日

環境映画「北極のナヌー」鑑賞会 平成 28 年(2016)7 月 31 日

#### ④ 環境家計簿の記帳

平成 18～27 年度 延べ 4,608 世帯

平成 28 年度 全世帯配布

平成 29 年度 環境家計簿を中止し、小学生に「環境チェックノート」を配布

平成 30 年度～ 環境教育の一環として小学 4 年生を対象に「かんきょうチェックノート」を夏休みに配布し、1 週間のエコチャレンジに挑戦（参加者はエコチャレンジャー認定）

#### ⑤ 環境学習・ごみ分別講習会

平成 17 年度～ 風力発電視察・見学による普及啓発活動 延べ 439 回 9,600 人

平成 18～26 年度 延べ 46 自治会 参加者延べ 1,228 人

平成 25 年～ごみ分別学習会を実施 令和 3 年度 3 回 令和 4 年度 12 回 令和 5 年度 1 回 実施

平成 27 年度～北条小学校・大栄小学校 3・4 年生に対し環境学習を実施

(夏休みエコチャレンジ含む)

鳥取県子どもエコクラブ交流会 in ほくえい 平成 21 年 (2009) 7 月 9 日

住民参加型イベント開催

グリーンオールウェイズ 平成 25 年 (2013) 11 月 4 日

環境と地域づくりを考える座談会 平成 26 年 (2014) 3 月 9 日

環境ワークショップ エコノタネ ネットノコエ 平成 27 年 (2015) 2 月 21 日

平成 28 年 (2016) 8 月 29 日、9 月 11 日

LED電球交換会 平成 29 年 (2017) 10 月 21 日

第 5 回北条ふるさとまつりに環境ブース出店 平成 29 年 (2017) 11 月 6 日

環境フリーマーケット 平成 30 年 (2018) 11 月 4 日

エコチャレンジイベント（ごみ分別ゲーム・自転車発電選手権）令和元年 (2019) 11 月 3 日

わいわいフェスタに環境ブース出店 令和 4 年 (2022) 10 月 22 日

ほくえい未来トーク（ワークショップ） 令和 3 年 (2021) 7 月 25 日

令和 4 年 (2022) 10 月 2 日、10 月 29 日

令和 5 年 (2023) 11 月 12 日、11 月 25 日、3 月 9 日



ほくえい未来トーク（ワークショップ）

北栄砂丘まつりに環境ブース出店 令和5年（2023）8月20日

- ⑥ 第14回全国風サミット in ほくえい開催 平成21年（2009）2月1日
- ⑦ 第8回地球環境を考える自治体サミット開催 平成23年（2011）10月20～21日
- ⑧ 環境首都創造フォーラム2015 in 北栄開催 平成27年（2015）10月26～27日  
自治体、環境NPO・NGO、専門家、一般傍聴を含め約230人参加
- ⑨ バイオマス産業都市 平成30年度選定  
令和3年度 B&G 海洋センターに木質バイオマスボイラー、太陽光発電、蓄電池を設置
- ⑩ 気候非常事態宣言の表明 令和元年（2019）12月20日  
2050年までに北栄町におけるゼロカーボン（人為起源のCO<sub>2</sub>の実質排出ゼロ）を目指すことを宣言
- ⑪ 2050年北栄町脱炭素ロードマップの策定に関する取組み  
脱炭素経営セミナー、農業分野関係者意見交換会、町民アンケート等の実施  
令和5年度 北栄町脱炭素ロードマップ策定  
令和5年度 北栄町脱炭素ロードブック完成
- ⑫ 北栄町環境最高未来責任者（北栄町環境CF0）  
令和5年7月8日 環境CF0委嘱5名（内1名辞退）  
環境CF0会議3回、フィールドワーク2回、環境審議会参加2回

## 第4章 実行・点検・行動の取組状況

### 1. 推進体制の整備

環境基本計画に基づく具体的実行計画を、町、町民、事業者が連携・協働して取組むため、各自治会に配置されている環境推進委員会等で意識啓発を行いました。今後も町民一人ひとりが日常生活の中で環境への取組みを実践していくことや、事業者における環境配慮等を推進しています。

行政においては、庁内の課長会等で構成する「北栄町環境推進会議」を組織し、全庁的な取組みを進めています。

### 2. 具体的実行計画の達成状況

次頁以降に、北栄町各課の取り組みの達成状況を記載しています。

重点目標と基本的施策		主な取り組み		令和12年度数値目標	令和5年度実績	実施主体	目標の達成状況
①豊かな自然環境を守り育てよう	1 動植物の生息・生育環境の保全	①	未整備森林の間伐や竹林の整備により森林の環境整備を進めます。	松くい虫被害林の除去量 250㎡以内（毎年度）	令和3年度 1,236㎡ 令和4年度 789㎡ 令和5年度 718㎡	産業振興課	毎年継続して防除することにより、被害木が減少するよう取組みを進めています。 今後も引き続き防除を行います。
			森林整備面積 （森林経営計画の間伐面積） 70.5ha	令和3年度 37.4ha 令和4年度 20.84ha 令和5年度 44.09ha	産業振興課	取組みを進めています。 令和5年度見直しにより数値目標変更	
		②	外来動植物が生態系に及ぼす影響について啓発します。	—	「外来法による捕獲講習」を受講した農家等が駆除を行った。	産業振興課	農作物への影響防止のため、有害鳥獣の駆除を実施しています。
	—			特定外来種「オオキンケイギク」駆除の広報を行った。	環境エネルギー課	取組みを進めています。	
	2 海、河川、ため池などの水環境の保全	①	海岸、親水環境や水辺環境の保全に努めます。	—	—	環境エネルギー課 地域整備課	海岸清掃の取組みを継続的に進めています。 親水・水辺環境の保全は県が実施しているので、町は取組みを進めるように働きかけます。
				②	河川やため池などの水質浄化のために、生活排水、事業排水の適正処理や下水道等への接続を推進します。	水洗化率 100%	水洗化率 令和3年度 91.7% 令和4年度 92.3% 令和5年度 92.7%
海岸清掃実施回数、人数 16自治会 (48回 1,700人)		令和3年度 16自治会 (41回 1,566人) 令和4年度 16自治会 (45回 1,960人) 令和5年度 16自治会 (44回 1,731人)	環境エネルギー課			取組みを進めています。 中間見直しから追加	
②自然とふれあい、自然と親しもう	1 自然とふれあう機会の充実	①	自然観察会や体験学習など、有識者と連携し、自然にふれあう機会を充実させます。	体験型ほくえい環境塾の開催回数 3回（毎年度） (参加者 54人)	令和3年度 0回（参加者0人） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 令和4年度 1回（参加者250人） 令和5年度 1回（参加者250人）	環境エネルギー課	取組みを進めています。 中間見直しから人数を追加
			②	子どもたちが安全に自然にふれあえる公園や遊歩道の整備を推進します。	—	お台場公園子ども広場に複合遊具を設置した。また、老朽遊具の修繕を行った。	観光交流課
	2 自然環境・里地里山を保全する活動の推進	①	地域での環境保全や環境美化活動の取組みを推進します。	クリーン作戦実施自治会 全自治会（毎年度） (参加者 6,000人)	自治会クリーン作戦参加人数 令和3年度 全自治会 (4,702人) 令和4年度 全自治会 (4,548人) 令和5年度 全自治会 (4,826人)	環境エネルギー課	取組みを進めています。 令和5年度見直しにより数値目標変更

重点目標と基本的施策		主な取り組み	令和12年度数値目標	令和5年度実績	実施主体	目標の達成状況
③安心して暮らせる環境を守ろう	1 大気・水・土壌環境の保全	① 事業活動や日常生活における環境への負荷をできるだけ低減し、環境汚染を未然に防止するための啓発や情報提供を行います。	—	町報などで啓発を行った	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
		② 環境汚染が発生した場合には、県や近隣自治体と協力して、その拡大の防止と解消に努めます。	北条川放水路事業による地盤沈下：全ての問題についての解決	北条川放水路事業による地盤沈下：県と地元との調整を行い問題解決に向け対応した。	地域整備課	北条川放水路事業による地盤沈下： 取り組みを進めています。
		③ 人の健康や動植物の生息に悪影響を及ぼす化学物質についての情報提供を行い、適正な管理や使用に努めます。	—	—	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
	2 騒音・振動、悪臭の防止	① 事業活動や日常生活における騒音・振動、悪臭の防止に努め、地域全体が気持ちよく暮らせる良好な環境づくりに取り組みます。	—	騒音や悪臭（野焼き）の苦情 令和3年度 7件 令和4年度 2件 令和5年度 3件 (すべて対応済)	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
	3 不法投棄の防止	① 啓発看板の設置や監視パトロール、環境見守り隊などにより、ごみのポイ捨てや不法投棄をしない・させない環境づくりに努めます。	不法投棄監視パトロール 1回（毎年度）	不法投棄監視パトロール 令和3年度 1回 令和4年度 1回 令和5年度 1回 啓発看板貸出し 令和3年度 5枚 令和4年度 25枚 令和5年度 21枚	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
			環境見守り隊登録者数 個人 30人 事業所等 3団体	環境見守り隊登録者数 令和5年度 個人 10人、事業所等 2団体	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 令和5年度見直しにより数値目標追加
		② 地域、行政、警察が連携し、不法投棄摘発などの対策を推進します。	—	不法投棄物を撤去した自治会へ補助金交付 令和3年度 0件 令和4年度 2件 令和5年度 2件	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
	4 空き家の撤去と活用	① 倒壊の恐れのある空き家の撤去、移住定住の促進などへの活用を進め、空き家の解消に取り組みます。	補助金活用による空き家撤去 毎年 8件	特定空き家の撤去軒数（Dランク） 令和3年度 補助3件（空き家 34軒） 令和4年度 補助2件（空き家 32軒） 令和5年度 補助2件（空き家 30軒）	総務課	取り組みを進めています。 中間見直しから追加 令和5年度見直しにより数値目標変更

重点目標と基本的施策		主な取り組み	令和12年度数値目標	令和5年度実績	実施主体	目標の達成状況
④次世代も住み続けたいと思えるまちにしよう	1 農地や森林の保全の推進	① 砂丘、黒ぼく土などそれぞれの特性を生かし利用してきた農地の保全、耕作放棄地などの未利用地の活用を推進します。	—	—	産業振興課	引き続き取り組みを行います。
		② 森林整備計画に基づき、森林の機能保全を図るために、間伐の実施を進めます。	—	間伐（間伐材搬出による実績） 令和3年度 6.8ha 令和4年度 3.7ha 令和5年度 4.7ha	産業振興課	引き続き取り組みを行います。
	2 美しい景観の保全と創造	① 河川や海岸の環境美化活動、地域での緑化、花いっぱい運動などの取り組みを推進します。	—	各自治会でクリーン作戦、海岸清掃などの環境美化活動を行った。	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
	3 歴史・文化資源の保全と活用	① 由良台場跡や齋尾家住宅などの歴史・文化資源について、背景にある自然環境も含めて広く情報発信し、町の歴史や文化についての関心を高めていきます。	—	齋尾家住宅限定公開 1回実施 六尾反射炉跡の発掘調査を行い、現地説明会を開催することで、関連する由良台場跡を含め住民の関心を高める機会となった。 その他文化財保護に努めた。	生涯学習課	取り組みを進めています。
	1 環境保全型農業の推進	① 減農薬、減化学肥料による農業を推進します。	—	農薬の50%削減と地球温暖化効果のある取組など環境保全型農業の取組 令和3年度 1,134a 令和4年度 342a 令和5年度 なし	産業振興課	H29までの登録（それ以降更新なし） 中間見直しで数値目標から削除 数値目標としてはないが、引き続き減農薬、減化学肥料による農業を推進している。
		② 減農薬、減化学肥料による環境にやさしい農業で作られた農産物は、人（健康）にもやさしいことを消費者にも広く普及啓発します。	—	—	産業振興課	引き続き取り組みを行います。
⑤環境にやさしい農業を推進し、農地を守ろう	2 農地の保全	① 農地の保全のために、耕作放棄地となることを未然に防ぎ、農地の有効活用につながる取り組みを進めます。あわせて耕作放棄地の増加を防ぐため、新規就農者の確保や多面的機能支払交付金などを活用し、組織で農地を守る取り組みを進めます。	新規就農者相談数 延べ60件	新規就農者相談数 令和3年度 延べ102件 令和4年度 延べ101件 令和5年度 延べ49件	産業振興課	引き続き取り組みを行います。 令和5年度見直しにより数値目標変更
		多面的機能支払区域面積 1,440ha	多面的機能支払い区域面積 令和3年度 1,437ha 令和4年度 1,425ha 令和5年度 1,424ha	産業振興課	引き続き取り組みを行います。	
	3 有害鳥獣対策・生態系の保全	① 先人から受け継いだ豊かな農地・農産物、里地里山を守るため、有害鳥獣対策や生態系を保全する取り組みを進めます。	有害鳥獣侵入防止柵設置事業 取組み地区数 2地区	取組み地区数 令和5年度 0地区	産業振興課	引き続き取り組みを行います。 令和5年度見直しにより数値目標追加

重点目標と基本的施策		主な取り組み	令和12年度数値目標	令和5年度実績	実施主体	目標の達成状況
⑥資源を活かし、大切にしよう 1 再生可能エネルギーの活用と省エネルギーの推進	①	家庭や事業所、地域への再生可能エネルギー設備等の導入、省エネ設備の導入、デジタル技術を用いたエネルギーの見える化等の取り組みを推進します。	住宅への太陽光発電設備設置 3700kw（合計出力）	住宅への太陽光発電設備設置件数 令和3年度 15戸 81.74kW 令和4年度 17戸 82.17kW 令和5年度 16戸 85.77kW 累計 395戸 1832.52kW	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 令和5年度見直しにより数値目標変更
	②	住宅や建物の ZEH 化・ZEB 化を推進します。	町内の二酸化炭素排出量 46.3千t-CO2	町内の二酸化炭素排出量 （自治体排出量カルテ） 令和4年度 71.3千t-CO2 （令和2年度数値） 令和5年度 72.7千t-CO2 （令和3年度数値）	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 令和5年度見直しから追加（地球温暖化対策実行計画との一体化）
	③	公共施設などにおける再生可能エネルギーの活用と省エネルギーの取り組みを率先して進めます。	—	太陽光発電設備 役場大栄庁舎 30kW 大栄健康増進センター 29.28kW 由良こども園 5.76kW 北条小学校 30kW B&G 海洋センター 54.4kW  木質バイオマスボイラー B&G 海洋センター 300kW	環境エネルギー課 総務課 教育総務課	庁舎の太陽光発電設備、H27 導入済み 木質バイオマスボイラーを B&G 海洋センターに導入
			家庭用創エネ設備等設置件数 1,000件	家庭用創エネ設備等設置件数 令和3年度 422件 令和4年度 457件 令和5年度 495件	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 中間見直しから追加 令和5年度見直しにより数値目標変更
			町有施設等の二酸化炭素排出量 345t-CO2	町有施設等の二酸化炭素排出量 令和4年度 2,642t-CO2 令和5年度 1,717t-CO2（暫定）	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 令和5年度見直しから追加（地球温暖化対策実行計画との一体化）
			町有施設等のエネルギー使用量 18,413GJ	町有施設等のエネルギー使用量 令和4年度 19,590GJ 令和5年度 18,772GJ	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 令和5年度見直しから追加（地球温暖化対策実行計画との一体化）
	④	地域新電力・熱供給事業等により、再生可能エネルギーの地産地消の仕組みを作ります。	公共施設の地域新電力（地域の再生可能エネルギーを活用）契約率 100%	公共施設の地域新電力契約率 令和3年度 0% 令和4年度 0% 令和5年度 97.3%	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 中間見直しから追加
			地域新電力が扱う地元電源率（%） 50%	地域新電力が扱う地元電源率 令和3年度 0% 令和4年度 0% 令和5年度 0.1%	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 中間見直しから追加
	⑤	地域新電力等の新たな事業・雇用の創出や経済の地域内循環に取り組みます。	—	—	環境エネルギー課	取り組みを進めています。

重点目標と基本的施策		主な取り組み	令和12年度数値目標	令和5年度実績	実施主体	目標の達成状況			
2	環境にやさしいライフスタイルへの転換	① エコドライブ、電気自動車のメリットやグリーンカーテンなどの省エネ知識を広く普及し、家庭や事業所、地域での取り組みを推進します。	—	—	環境エネルギー課	中間見直しで数値目標から削除 省エネ等の取り組みを進めています。			
		② 公用車の更新時には、電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）など、環境に配慮した車両の導入に取り組みます。	—	環境に配慮した公用車台数 令和5年度 2台	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 令和5年度見直しから追加（地球温暖化対策実行計画との一体化）			
		③ 断熱性能に優れた省エネ住宅の建築・改修の普及促進により、エネルギー消費を減らすとともに、健康で快適な住生活の実現に取り組みます。	住宅省エネ改修戸数 400戸	住宅省エネ改修戸数 令和3年度 172戸 令和4年度 180戸 令和5年度 183戸	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 中間見直しから追加			
		④ テレワークなど環境にやさしい働き方や生活様式の啓発に取り組みます。	—	—	環境エネルギー課	取り組みを進めています。			
⑦ごみを減らす	1	ごみの適正処理と減量化の推進	① ごみ処理にかかる費用、ごみの排出の現状や、分別による再資源化などの効果などをわかりやすく示しながら、ごみの減量に向けた意識啓発に努めます。	町民一人当たりのごみの排出量 500g/日	町民一人当たりのごみの排出量 令和3年度 658g/日 令和4年度 645g/日 令和5年度 612g/日 家庭から排出されるごみの量で算出	環境エネルギー課	取り組みを進めています。		
			② 事業所などにおける一般廃棄物と産業廃棄物の区分とそれぞれの適正な処理について、県や広域連合と連携して、指導していきます。	—	廃棄物処理について、県や広域連合主催の担当者会にて協議連携を図った。	環境エネルギー課	取り組みを進めています。		
	2	4R社会の推進	① 4Rの取り組みについて、その方法、順番を理解し、ごみの減量化、再資源化に努めます。	ごみの分別学習会開催 年8回 (参加者300人)	ごみの分別学習会開催 令和3年度 3回開催 (130人) 令和4年度 12回開催 (199人) 令和5年度 1回開催 (22人)	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 中間から人数追加		
⑧地産地消をすすめる	1	地産地消の推進	① 消費者が安心して農産物などを購入できる環境を整備し、輸送にかかる様々な負担が軽減される地元のものを地元で販売し、消費する地産地消の取り組みを推進します。	—	食のみやイベントなどを通じて、地元食材のおいしさや安全性を推進した。	産業振興課	引き続き取り組みを行います。		
			② 地元の食材を生かした料理教室や試食会への参加を進めることで、地産地消への関心を高めていきます。	学校給食の地産地消率 95%	学校給食の地産地消率 令和3年度 95% 令和4年度 91% 令和5年度 83%	教育総務課 (学校給食センター)	引き続き取り組みを行います。 中間見直しから追加 令和5年度見直しにより数値目標変更		
							② 食生活改善推進員による地区での伝達講習をとおして地元の食材を生かした料理教室を実施し、地産地消に取り組んだ。	健康推進課	引き続き取り組みを行います。

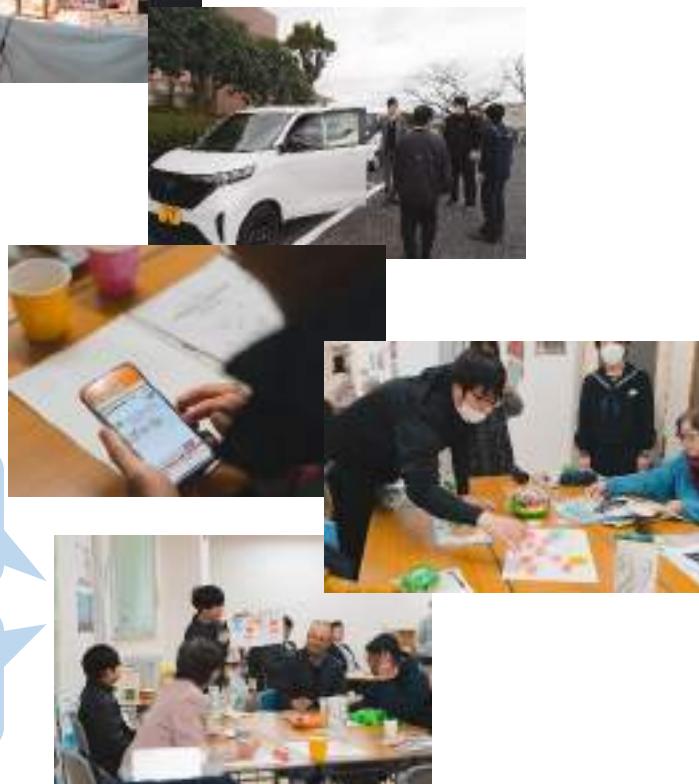
重点目標と基本的施策		主な取り組み		令和12年度数値目標	令和5年度実績	実施主体	目標の達成状況	
2	食の安全・安心に対する意識の向上	①	食育や食生活改善推進員を対象とした食を中心とした健康づくり事業を通して、食の安全・安心に対する意識の向上を図ります。	食生活改善推進員組織がある自治会数 全自治会	こども園の食育年間計画に基づき食育事業を実施した。 子育て支援センターで食育教室を実施した。 食生活改善推進員組織がある自治会数 (34自治会)	健康推進課	子育て支援センターやこども園で食育の取り組みをすすめています。 今後も食生活改善推進員養成講座を開催し、新規会員を養成します。	
	3	エネルギーの地産地消	①	地域内の再生可能エネルギー導入を積極的に進めたり、地域新電力事業などを推進することでエネルギーの地産地消を進め、暮らしやすい地域の実現に努めます。	—	—	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 令和5年度見直しから追加（地球温暖化対策実行計画との一体化）
⑨ 身近な環境をみんなで守り育てよう	1	環境保全団体、人材の育成	①	地域の環境美化活動などに取り組む団体や環境保全の取り組みに関心のあるかたなどを対象に、活動の支援や育成に努めます。	—	環境推進委員 各自治会に推進員を委嘱した。 合計63名  環境見守り隊 令和5年度 個人10人、事業所等2団体	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
	2	地域の環境保全活動の推進	①	環境保全活動への参加や協力を広く呼びかけ、取り組みをさらに広げ、活動を充実させます。	自治会クリーン作戦参加人数 6,000人（参加延人数）	自治会クリーン作戦参加人数 令和3年度 全自治会 (4,702人) 令和4年度 全自治会 (4,548人) 令和5年度 全自治会 (4,826人)	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 (再掲) 令和5年度見直しにより数値目標変更
⑩ みんなで環境について学ぼう・知ろう	1	学校、地域、家庭における環境教育の推進	①	こどもエコクラブの活動を支援し、子どもたちから自然に親しみ、環境を大切にする心の育成を図ります。	—	こどもエコクラブ 令和3年度 登録人数 1,620人 令和4年度 登録人数 1,602人 令和5年度 登録人数 1,607人 (サポーター含む)	環境エネルギー課 こども園 小中学校 高等学校 専修学校	取り組みを進めています。
		②	体験型のほくえい環境塾や環境バスツアーなど、有識者と連携し、環境を学べる機会を広く提供し、学校だけでなく地域や家庭における環境教育を推進します。	体験型ほくえい環境塾の開催回数 3回（毎年度） (参加者 54人) ※再掲	北条小学校、大栄小学校4年生を対象とした環境学習会の実施。 大栄中学校、鳥取中育英高校1、2年生地域探究のサポーターとして参加	環境エネルギー課	取り組みを進めていきます。	
		③	タブレットを活用したオンライン学習の取り組みを推進します。	—	タブレット端末等 ICT 教育環境を整備した。	教育総務課	取り組みを進めています。	

重点目標と基本的施策		主な取り組み		令和12年度数値目標	令和5年度実績	実施主体	目標の達成状況
2	環境に関心を持ち、実践する仲間づくり	①	住民参加型の環境イベントを開催し、環境に関心を持ち、実践する仲間づくりのきっかけにします	住民参加型の環境イベント開催 4回 (参加者 84人)	令和2年度 ほくえい未来講演会 1回開催 (18人) 令和3年度 ほくえい未来トーク 1回開催 (22人) 令和4年度 ほくえい未来トーク 2回開催 (55人) わいわいフェスタ出展 1回開催 (250人) 令和5年度 ほくえい未来トーク 3回開催 (63人) 北栄砂丘まつり出展 1回開催 (250人)	環境エネルギー課	取り組みを進めていきます。
		②	北栄町最高未来責任者(環境 CFO)会議を開催し、若者が中心となって環境のことを考える機会を提供する。	—	環境 CFO を募集し、北栄町を担う若者に環境について考える機会を提供した。	環境エネルギー課	取り組みを進めていきます。



電気自動車に乗ったり、断熱材の利用や建築の基準などを知れてよかったです。これらのことをこれから色々なところで活かしていきたいです。

今の北栄町が目指していることや、そのために取り組んでいることも知れました。今の日本と世界が取り組もうとしていることも分かりました。



番外編 2/16 住まいづくりフェア2025 (鳥取県主催)

北栄町ブースを出展

補助金の一覧表を配布



ほくえい未来トーク  
動画上映

こんなにある！町民者対象も！ 北栄町の住まいに関する補助金		
●補助して対象な区分(住宅) (令和3年4月～令和5年3月)	214 建築費助成金	町民者対象区分
●補助対象となる区分(住宅) (令和5年4月～令和6年3月)	215 建築費助成金	町民者対象区分
1 国土交通省の定める省エネ基準に適合する住宅	補助率助成率10%	補助対象区分 1/3 (10/21)
2 国土交通省の定める省エネ基準に適合する住宅	補助率助成率10%	補助対象区分 1/3 (10/21)
3 国土交通省の定める省エネ基準に適合する住宅	補助率助成率10%	補助対象区分 1/3 (10/21)

補助金があると知らなかったのでもらえてよかった

無料相談コーナー  
お気軽に大分県建設業協会  
鳥取県支部へお問い合わせください



子どもたちに人気の夏味ちゃん



町内事業者にご協力いただいた  
無料相談コーナー

ほくえい未来トーク2024  
～北栄町まるごとゼロカーボン～

3月末配布予定素案

保存版

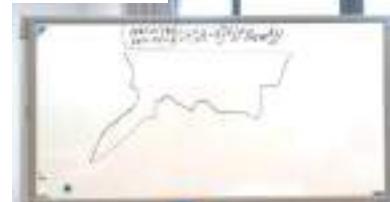
ほくえい未来トーク2024  
～北栄町まるごとゼロカーボン～

今年度、4回シリーズで開催したワークショップ&イベントの総集編



第1弾 9/21 あなたの写真やエピソードでつくるエコ・グラフィック

Before



みんなのエピソードが



エコ・グラフィックになる

After



色々な取り組みを聞いて勉強になった

おせんべいのラベルになる



完成



絵になることで、視覚に訴えることができ、わかりやすい



# 置き配ボックス 購入補助金

不在時でも受け取りできる!  
様々なライフスタイルに対応!

再配達削減!  
脱炭素!

「物価高騰への生活支援」「ネット通販等での物流の増加に対する  
運送事業者の負担軽減」「再配達によって発生する温室効果ガス  
の削減」のため、置き配ボックスの購入設置費用を補助します。

上限  
1万円

〆切  
令和7年  
9月末

先着  
100名

〆切前でも予算に達した時点で受付を終了します。



ソフトケースタイプ

バッグタイプ



ボックスタイプ

補助  
金額

置き配ボックス購入設置金額の1/2(上限1万円)  
(鍵等の付属品を含む)

対象  
物品

次のいずれにも該当する置き配ボックス(1世帯につき1個)

- 令和7年3月1日以降に購入した未使用新品
- 配達物等を受け取ることができる箱又は袋  
(大きさの目安…縦、横及び高さの3辺の長さの合計が100cmの物品を収納可能なもの)
- 耐久性を備え、ワイヤー、アンカーその他の盗難防止のための器具で固定されたもの

※詳しい手続きは裏面をご覧ください。

荷物を便利に1回で受け取るために  
運送事業者の各サービスもご利用ください。

- お届け予定通知
- 受け取り日時・場所変更
- 営業所・窓口、コンビニ等で受け取り など

※北栄町はヤマト運輸(株)、日本郵便(株)、佐川急便(株)と  
連携してこの補助事業を実施しています。

北栄町近隣の運送事業者の受取窓口



北栄町役場 環境エネルギー課

鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1

☎ 0858-37-3116

受付時間/月曜日~金曜日 8:30~17:15

この補助金は「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して事業実施しています。



# 手続きの流れ

不明な点は、北栄町役場 環境エネルギー課 (☎ 0858-37-3116) にお問い合わせください。

- ① 置き配ボックスを購入して申請者のお名前で領収証をもらい、写しを準備してください。(写真画像可)
- ② 置き配ボックスを設置後、写真を撮ってください。(データ可)
- ③ 申請者の本人確認書類の写しを準備してください。(写真画像可)
- ④ 町税等納付状況確認同意書(様式第2号)に必要事項をご記入ください。
- ⑤ 窓口申請をされる方は、申請書兼請求書(様式第1号)に必要事項をご記入ください。  
※電子申請される場合、様式第1号は画面で入力していただきますので書類での準備は不要です。
- ⑥ ①～⑤が準備できたら、電子申請または役場環境エネルギー課窓口で申請してください。

様式の  
ダウンロードは  
こちら



※電子申請(とっとり電子申請サービス)



※窓口申請をされる方で写真画像を  
データで提出される場合



## 申請書兼請求書(様式第1号) ※記入して窓口申請にご利用ください。

北栄町長 様

申請者 住所 北栄町  
氏名  
連絡先

※本人の署名であることが確認できる限り、押印を省略できます。

### 北栄町町民・事業者・環境にやさしい! 置き配ボックス購入設置補助金交付申請書兼請求書

北栄町町民・事業者・環境にやさしい! 置き配ボックス購入設置補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり申請します。また、交付決定後は、当該交付決定に係る額の補助金の支払いを請求します。

#### 記

置き配ボックスの情報(商品名又は型番)	
補助対象額(商品代金及び設置費)	円(税込)
補助金交付申請額(請求額)	円(補助対象額の1/2、千円未満 ※訂正できません。切り捨て、上限1万円)
購入日	年 月 日
設置日	年 月 日

- 添付書類 ①領収証の写し(購入者、購入日、購入店舗、購入した商品名、支払金額(内訳)等がわかるもの。)  
②置き配ボックスの設置・固定状況が確認できる写真  
③申請者の本人確認書類の写し(運転免許証、マイナンバーカードなど。)  
④町税等納付状況確認同意書(様式第2号)(ホームページからダウンロードできます。)

【支払口座振込依頼書】補助金は、下記指定口座へ振込み願います。

金融機関名	銀行・金庫・農協	支店・出張所・支所					
		支店コード					
預金種目	普通・当座・その他( )						
フリガナ							
口座名義人							

※振込先口座は、申請者本人の口座に限ります。